(ネット学術総会の開催方法)

参加申し込み https://forms.gle/KLCKWa48pSxkcaNz7

(2月2日までお申込み済みの方は、改めての登録が不要です。3月7日-8日の会場はすべて閉鎖です)

- 1. インターネット学術総会は補助装置のため、その参加は発表者、参加者の自由意志による。
- 2. すべての発表は記録データーを配信する方式とし、ライブ配信は行わない。 配信データーは録画動画、パワーポイントないしテキスト原稿する。
- 3. ネット学術総会用の特設サイトには以下を含む。

演題別の発表資料。 (講演、シンポジウム、パネル討論会、一般演題口演・ポスターが対象) 討論希望の発表者向けの電子掲示板。一般演題にはすべて掲示板を設置します。

- 4. 参加者は開催期間中、任意にどの演題でも閲覧可能。同一演題を繰り返して閲覧もできる。 数日にわたる発表会のため、座長・司会は任務不可能で、特に配置しない。 討論は掲示板にて自主的に適時行う。
- 5. ネット学術総会は補助手段扱いなので、新たな抄録集は作成しない。
- 6. 知的財産権保護法にのっとり、配信される発表資料はダウンロードを不可とする。 会議終了後に直ちに削除する。 ただし、抄録集はダウンロード可とし、会議終了に直ちに削除する。
- 7. 多職種交流会は、ある時間帯を決めて、掲示板のみで開催する。
- 8. 参加には、Windows Media Player と Acrobat Reader を予めインストールした PC が必要。

https://windows-media-player-12.softonic.jp/

https://get.adobe.com/jp/reader/

PC はインターネットに接続し、ウェッブが閲覧できる状態であること。

これらの動作確認は、参加者自身の責任で行う。よくわからない際には、知人に相談すること。 膨大な種類の PC があるため、総会事務局に問い合わせても対応は一切できません。

※ スマートフォンなどの携帯端末から閲覧可能。

9 発表者の資料提供方法は別途定める。

(一般演題に対する学会賞の選考方法)

すべての一般演題の選考は参加者の電子投票とする。 正副総会長はその結果を踏まえて、最終選考をする。

(参加証について)

すでに取得されている抄録集、領収書、参加証は、ネット学術総会にも適用する。

※ インターネット学術総会はあくまで補助手段であり、これらの新たな書面を発行しない。

インターネット学術総会は補助手段であり、その参加の有無にかかわらず、自然災害下での集会のために、取得した参加証は有効とする。 ネット参加の有無にかかわらず、すべての一般演題発表者には発表証明を4月に郵送する。

(経費について)

政府からの密室での大規模集会禁止の指示が出ており、今回の集会中止は自然災害によるものであり、ネット学術総会はあくまで補助手段である。そのため、追加参加費の支払いは派生しない。

ネット学術総会の参加有無にかかわらず、自然災害での集会中止に伴って発生する参加者のすべてのキャンセル費用は自己負担となる。

主催者側は会場キャンセル料などすべての経費を総会経理として支払う。

以上